

大阪府支援教育研究会 2015年度 冬季研修会

2016年1月30日 たかつガーデン

今年の冬季研修会は、午前中に4分科会を行いました。多くの方に参加していただき、有意義な研修とすることができました。講師の皆様、参加された方、どうも有り難うございました。

A 合理的配慮について

～教室環境整備とユニバーサルデザイン授業について考える～

後上 鐵夫氏（大阪体育大学教授）

特別支援教育で大切なのは「できるかも」というチャレンジ精神、つまり意欲を育てること。それは保護者に対しても同じことで、親が子育てに疲れ諦めてしまうと子どもの発達は止まってしまう。親のしつけではない、それが発達障がい…。穏やかな口調で厳しい言葉にドキッとしながらも、丁寧でわかりやすい後上先生のお話に聞き入っていました。

インクルーシブ教育において必要な配慮を行うのは、社会的責務。これまで学校教育において配慮は行われてきたものの、「合理的配慮」は新しい概念で、障がいのある子どもが十分な教育が受けられるために提供出来ているかという観点から評価することが重要となるそうです。例として、俳優のトムクルーズ氏が台本を読めないで読んで聞かせるスタッフを義務づけた話をされました。スペルを読めないのではなく、文字の見え方に障がいがあり、行が波打って見えるのだとか。明朝体は見えないが、丸ゴシック体の14ポイントだと行間が空いて見やすくなるというのも、合理的配慮の1つ。具体的にとても参考になりました。そして、より多くの子ども達がワクワクしながら楽しく学べるような教育の場づくりとしてUDの話に。

中でも、学級が落ち着かず支援を要する子どもにのみ個別配慮を行っても上手くいかない、教室が落ち着くと支援を要する子どもの参加度が増加した、との事例は数多く出されているそうです。落ち着いた教室環境を作るための授業スキル、分かりやすい環境の工夫・整備、情報伝達の工夫、活動内容の工夫、教具・教材の工夫、評価の工夫など、たくさんの具体的なお話をすっきりと整理して教えて頂きました。

「分かりやすくすることは、授業の質を落とすことではない」「形式的に視覚的なものを取り入れるのではなく、どの様な場面での様に活用するかを考える」日頃の取り組みを振り返り、疎かになっているところもあると、自分を振り返るいい機会となりました。

他に、ソーシャルスキル、障がい理解教育、そして校内支援体制の構築について、と盛り沢山な上に、タイムエイドのレシピもご伝授頂けてとても充実した講義となりました。



B **S S W視点・法的視点からの生活指導・支援と保護者対応**

～愛情保障と発達保障のためのアセスメント・プランニングのポイント～

峯本 耕治氏（弁護士、府教委 S S W 事業スーパーバイザー）

S S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）は、大阪府がスタートになっており、現在 4 5 市町村中、3 0 以上の市町村に存在しています。近年、いろいろな問題が増えてきているので、人材確保が難しくなっているとのことです。

子どものしんどさや症状には必ず理由があり、それに対する作戦を立て、チーム学校と共に活動していくことが大切である、とお話しされました。

子どもが示す様々な症状、特徴的な姿として、試し行動・みてみて行動があるが、それは、あるレベルを越えると問題行動になっていきます。なぜそういう行動にでるのかというのを、分かったうえで対応するとうまくきます。そのためには、S C、S S W の視点に基づく「アセスメント → プランニング → プランの実行 → モニタリング」が大切であるということ、教えていただきました。

- ・アセスメントとは、子どもの抱える問題・心配な症状等の理由の見立て
- ・プランニングとは、アセスメントに基づく総合的な作戦づくり

あとはプランを実行してモニタリングする。それはチームで一緒に見立て情報を共有し、具体的に役割を分担する。

アセスメントのポイントとして、愛情・不安課題・発達課題への直接的な支援が必要です。そのためには、幼保と小との連携、小中の連携など、最初の全体的なアセスメントが不可欠になってきます。（事前に情報をキャッチすることによって、先に声かけすることができる）

また、保護者に対する対応のしかたも色々と教えていただきました。講演の内容についての資料（2 0 ページ）とともに、具体的ケースで考えるアセスメントとプランニング（1 2 例）についての資料をご用意くださり、それに基づいてのお話しをしていただきました。



C ビジョントレーニング ～アセスメントと効果的な指導法～

北出 勝也氏（視機能トレーニングセンターJoy Vision 代表、米国オプトメトリスト）
井坂 幸恵氏（和泉市立国府小学校）



支援が必要な子どもたちの中に、眼球運動に問題をもつ子どもたちがいます。そのような子どもたちへのアプローチとして、ビジョントレーニング（眼球運動のトレーニング）が有効な例があります。その理論的解説を北出氏に、学校での実践例を井坂先生に教えていただきました。

眼球運動が適切にできないと、視空間認知が弱く、読み書きでつまづくことがあり、運動や勉強にも支障をきたします。目の動きは、鉛筆の動きを追視で

きるか確かめることでチェックできます。例えば、寄り目をする力が弱い、目を動かすと頭も動く、追視ができずに目の動きがジャンプするなどです。そして、字が二重に見えたり、本が読みにくかったり、字がマスの中に収まらないなどの影響がでます。トレーニング期間は、半年～1年程度で、運動機能が改善されると、情報が正しく入り、学力も向上することがよくあります。そのことで、自信もでき、人間関係もよくなった例もあります。

簡単にできるケアとして、字を大きくする、行間を空ける、蛍光ペンで色をつける、定規を当てる、マルチメディアデイジー教科書などの読み上げ教科書の利用などが有効です。

小学校の実践では、朝の時間に曲にあわせて目の体操をしたり、授業のはじめに矢印体操や鉛筆追従運動をしたりする、ナンバータッチ、数字探し、アボロ（パズル）などなど、子どもたちが楽しみながらトレーニングしている事例などを紹介していただきました。このようなトレーニングを通して、目の運動機能が高まり、きちんとものが見えることで集中力も高まります。子どもの支援に有効な手段といえます。



参考図書 「ありがとう、フォッカー先生（LD 児の気持ちを描いた絵本）」
「学ぶことが大好きになるビジョントレーニング 1・2」

D 研究部担当 各地区からの実践報告

通級指導教室での読み書きに困難を抱える児童の支援

～「読めるよ！書けるよ！」

赤瀬 瞳氏（富田林市立富田林小学校）

土井三和子氏（富田林市立川西小学校）

富田林市の通級指導教室での取り組みについて報告いただきました。初めに、土井先生より、男子児童についての取り組みについての報告がありました。校内で事例検討会を開き、男子児童のめあてとして「すねず」「あきらめず」「こつこつ」の3つを決めたこと、学習予定を表に書きながら「1 あいさつ」「2 プリント」「3 めのトレーニング」「4 かん字」「5 スペシャルタイム（たこやき、トランプ）」と男子児童が学習課題を選び、

課題に沿って学習したことや、語彙を増やし連想する力を高める学習として、「かき」の言葉から思いつく言葉（「かき」「かきいろ」、…、「しぶい」、…、「あまい」、「あき」、「てんき」）を順に書き出していく方法を紹介して頂きました。男子児童はいろいろな課題に取り組むことで自己評価が正しく行えるようになったこと、先生にほめてもらえること等で読みに関する抵抗感が少なくなり DAISY（デージー）図書を積極的に使って読みの活動が行えるようになったことの報告でした。

赤瀬先生からは、「読みに困難がある児童」について、児童の実態把握を「WISC-III」や「K-ABC」を実施し、児童の能力について、強いところと弱いところを確認する大切さについて教えて頂きました。読みに困難がある男子児童に対してマルチメディアデージー教科書を使った報告があり、その入手方法や使い方について教えて頂きました。また、児童の支援・指導方法として、ソフト「しっかり見よう」の紹介があり、内容のうち、追従：課題項目「青い星をおいかけよう1」、視知覚：課題項目「ちがうカードはどこ」、跳躍：課題項目「青い星をおいかけよう2」、視覚記憶＋追従：課題項目「青い星はどこ」「線をたどろう」「矢印をたどろう」を使ったご報告がありました。

富田林市の社会科副読本を DAISY 化して全小学校で活用しているそうです。また、副読本がデジタル化されたことから、拡大表示機能を使って児童が自分の家の位置を地図上で確認したり、音声読み上げの機能で「富田林市の市民憲章」を聞き返したりする等、活用が進んだそうです。

最後に、富田林市の通級指導教室はリーディングチームの役割分担をし、希望に応じて巡回相談、授業参観、面談、心理検査を実施していること、巡回相談で「相談者が元気になること」を大切にしていることを発表していただきました。

